

経営企画委員会会議録

I 日 時 令和5年11月27日(月)

午前10時00分開会

午前11時25分休憩

午前11時31分開議

午前11時54分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員長 川上 浩

副委員長 大門 良輔

委員 佐藤 則寿

〃 立村 好司

〃 庄司 昌弘

〃 瘡師 富士夫

〃 筱岡 貞郎

〃 渡辺 守人

IV 出席説明者

知事政策局

知事政策局長 川津 鉄三

理事・知事政策局次長(成長戦略室長・デジタル化
推進室長) 山室 芳剛

知事政策局次長(働き方改革・女性活躍推進室
長)・経営管理部参事(組織改革担当)

山本美穂子

広報・ブランディング推進室長(広報課長)

菊地 正寛

成長戦略室戦略企画課長

島田 太樹

成長戦略室ウェルビーイング推進課長

牧山 貴英

成長戦略室民間活力導入・規制緩和推進課長

川渕 貴

成長戦略室スタートアップ創業支援課長

佐渡 洋伸

成長戦略室カーボンニュートラル推進課長

前山 巖

デジタル化推進室デジタル戦略課長

長岡 憲秀

デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長

山本 真睦

デジタル化推進室情報システム課長

中本 亮

働き方改革・女性活躍推進室少子化対策・働き方改革推進課長

荒木美智子

働き方改革・女性活躍推進室女性活躍推進課長

山口 康志

広報・ブランディング推進室ブランディング推進課長

初田 正樹

危機管理局

危機管理局長 武隈 俊彦

危機管理局次長（防災・危機管理課長）

中林 昇

防災・危機管理課課長（地域防災担当）（地域防災班長）

熊本 誠

消防課長 辻井 秀幸

経営管理部

経営管理部長 南里明日香

公民連携推進監 吉田 守一

経営管理部次長 坂林 根則

経営管理部次長（行政経営室長）
小杉 健
人事課長 矢野 康彦
人事課課長（県庁活性化等担当）・行政経営室課長
（G7教育大臣会合担当）
丸田 祐一
秘書課長 開発 清史
総務課長 青山 浩一
行政経営室企画調整課長
横山 正行
行政経営室公民連携・行政改革課長
蓑口 正浩
統計調査課長 岡本 潔子
学術振興課長 吉田 徹
財政課長 掃本 之博
管財課長 安川 賢一
税務課長 林原 泰彦
出納局
会計管理者 堀口 正
監査委員事務局
監査委員事務局長 船平 智之
人事委員会事務局
人事委員会事務局長
古埜 雅浩

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

- 1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

南里経営管理部長

- ・ 11月定例会付議予定案件（総括）について

川津知事政策局長

- ・ 11月定例会付議予定案件について

南里経営管理部長

- ・ 11月定例会付議予定案件について

堀口会計管理者

- ・ 11月定例会付議予定案件について

古埜人事委員会事務局長

- ・ 11月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

川上委員長 以上が、11月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において、計数等に特に御不審の点がありましたら御発言願います。— ないようでありますので、以上で11月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

川津知事政策局長

- ・ 令和5年度サンドボックス予算の執行状況について
資料配付のみ

戦略企画課

- ・ 富山県成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」
開催結果

スタートアップ創業支援課

- ・ 米国「クラフトバレーフェア」への出展結果

ブランディング推進課

- ・ 「寿司と言え、富山」知事記者発表・トークイベントの開催結果について

防災・危機管理課

- ・令和5年度各種訓練の実施結果について

人事課

- ・「富山県人材育成基本方針策定に向けた検討会議」の開催について

学術振興課

- ・富山県立大学情報工学部開設に向けた準備状況について

財政課

- ・グリーンボンド（グリーン共同債）の発行について

(4) 質疑・応答

佐藤委員

- ・国の経済対策（令和5年度補正予算案）を踏まえた対応について

立村委員

- ・再生可能エネルギー事業者に対する出力制御について
- ・総合教育会議の運営について

庄司委員

- ・ホームページでの情報提供について

渡辺委員

- ・スマートシティ・カーボンニュートラルについて

大門委員

- ・少子化対策について

川上委員長 それでは、報告事項に関する質疑及び所管事項一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

佐藤委員 国の経済対策を踏まえた対応について伺わせていただきます。

御案内のとおり、デフレ脱却のための総合経済対策の裏づけとなる、国の令和5年度の補正予算案が、先週の金曜

日、24日の衆議院本会議で可決されました。物価高騰対策や中小企業の賃上げ促進などをはじめとした国内投資の拡大など、我が党の提案が盛り込まれており、速やかに成立することを期待しております。

この補正予算案には、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、国から県や市町村に分配される重点支援地方交付金として5,000億円が計上されており、この交付金をはじめとする国の補正予算をできる限り活用し、県内の物価高騰対策や中小企業支援策を機動的かつ積極的に実施していくべきだと考えております。

そこで、この重点支援地方交付金の本県への配分見込みと、これを受けた県の補正予算、追加提案になると思いますけれども、その編成スケジュールについて掃本財政課長に伺います。

掃本財政課長 今ほど御紹介もありましたが、今月2日に事業規模37.4兆円程度のデフレ完全脱却のための総合経済対策が閣議決定され、これに伴う13.2兆円の国の補正予算案が現在国会において審議されておりました、先週金曜日、衆院を通過したというところでございます。

この補正予算案には、委員御指摘のとおり、重点支援地方交付金、いわゆる推奨事業メニュー分ということで総額5,000億円が計上されております。

本県への配分額につきましては、いまだ示されておませんが、内閣府からの事務連絡や本年3月の国の対策におきます本県配分額の限度額、このときは国予算7,000億に対して、本県41.5億円が配分されたわけなんですけれども、これを基に試算をいたしますと、30億円程度と見込まれております。

この推奨事業メニューには3月の対策と同様に、社会福祉施設や医療機関など価格転嫁が困難な業種に対する光熱

費等の支援、あるいは、L P ガス消費者に対する価格高騰分の支援などが示されております。

県では、これまでもこの交付金を活用しまして、5月補正予算や9月補正予算で、幅広い分野の事業者あるいは県民への支援のために迅速に対応してきました。

この重点支援地方交付金をはじめ、今回、国の補正予算案で計上されておりますその他の補助金等を最大限活用しまして、経済対策の効果を早期に県内に波及させるため、今後速やかに県の補正予算案を取りまとめ、今議会中に追加で提案できるよう、現在、鋭意準備を進めているところであります。スピード感を持って対応してまいりたいと思っております。

佐藤委員 国の補正予算案では、現在の住民税非課税世帯などの低所得者の世帯当たり7万円の給付や、電気代、ガソリン代等の燃油等の軽減策も来年4月まで延長するという経費が計上されております。今ほど課長から答弁いただきましたとおり、富山県内、各自治体でも効果的に活用されるよう迅速な対応を期待して、私の質問を終わります。

立村委員 先般、自民党富山県議会議員会の政調会企画財務部会の視察で、デンマークのコペンハーゲンを訪問いたしました。デンマークといえは、高福祉・高負担国家として有名ですが、そのほかにもデジタル化やカーボンニュートラルの分野では先進国であります。

なかでも、カーボンニュートラルの分野、再生可能エネルギーの導入状況については、2021年の時点で発電電力源のうち風力発電及びバイオマス発電といった再生可能エネルギーの占める割合が、既に約80%を占めるに至っています。

コペンヒルと呼ばれる、コペンハーゲン市内にある巨大なバイオ発電施設を視察してまいりました。コペンヒルは

単なる発電施設ではなく、建物の屋根の部分にあえて傾斜を造りまして、そこを生かしたスキー場をはじめ、ジョギングコースやカフェを設置するなど、市民の憩いの場としても活用されていきました。速やかにカーボンニュートラルを目指す上では非常にいい事例であり、個人的にはこういった施設こそPFIでやってみたら、とも思ったところがあります。

さて、本県においては、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、2030年度までを計画期間とする富山県カーボンニュートラル戦略に基づき、様々な施策に取り組んでいるところです。

そこで、まずカーボンニュートラルに関する質問として、再生可能エネルギー事業者に対する出力制御についてお伺いします。

今年度上半期において、全国の大手電力会社が再生可能エネルギー事業者に対し、一時的に発電停止を求める出力制御の実施が相次ぎ、北陸電力においても行われたところです。

報道によれば、全国的な傾向として、出力制御を求められたことで事業の継続に不安を持った事業者による、太陽光発電施設の売却件数が急増しているとのことでした。

出力制御、これはカーボンニュートラル実現のための再生可能エネルギー導入に逆行する措置であり、株主でもある県としては、北陸電力に対し、出力制御の自制、あるいは対応策を求めていくべきと考えますが、前山カーボンニュートラル推進課長にお伺いします。

前山カーボンニュートラル推進課長 委員御指摘のとおり、再生可能エネルギーの出力制御は、電力の需給バランスを維持するため、火力発電の出力制御等を実施してもなお発電量が需要量を上回る場合に、機器の故障などによる停電

などを防ぐため実施されるものでありますが、太陽光発電事業者の事業運営を不安定にするという観点でも、再生可能エネルギーの導入拡大に逆行する措置であると考えております。

今年度の再エネの出力制御は、これまで九州電力で92日間、中国電力で46日間、四国電力で35日間など、多くの日数実施されております。

北陸電力管内では太陽光の発電量が多かった今年4月8日から6月4日までの間に12日間、管内で初めて出力制御が行われましたが、報道にあるような事業者による太陽光施設の売却というものは、県内では今のところ把握できていないところでございます。

北陸電力では、再エネの余剰電力の需要創出、夜間から昼間の電力へのシフト対策として、電力を多く使う給湯器、いわゆるエコキュートについて、遠隔操作でたき上げ時間をコントロールし、お湯を沸かす時間帯を夜間から電力が余る昼間にシフトしてその分料金を割り引くサービスを実施したり、北陸エリア以外の都市部へ余った電力を送れるよう送電網を增強する、あるいは国からの要請に応じて火力発電所の最低出力を引き下げ、その分再エネの活用に努めるなど、対策を進めているところであります。

県では、北陸電力との意見交換の場を通じて、再エネの推進について要請しておりますが、改めて再エネの出力制御対策、強いては再エネの導入推進に取り組むよう求めてまいりたいと考えております。

立村委員 発電量が消費量を上回ると、設備が止まって、何か大規模停電につながるおそれがあるということで、需給のバランスを取る必要があるということは、今の課長の御説明にもありましたが、現時点でのそういった技術的な状況では、出力制御という措置もやむを得ない手段であった

のかもしれませんが。

毎年、電力が足りないとかいって話題になる大都市圏への送電網を増強すればいいのではないかという思いもありますけれども、当然、多額の投資が必要になる話だと思います。そうすると、我々からしてみると、その投資に要した料金が電気料金の値上げという形で返ってくるという悪循環も予想される。非常に難しい問題ではあるということでは承知しております。

だからといって、このまま再生可能エネルギーをやっぱり無駄にするということは、放置するわけにはいかない課題であるというふうに思っております。

そこで、次に、今後の出力制御の抑制に向けた取組についてお伺いします。

昨今の再生可能エネルギーの導入拡大、電気料金高騰に伴う国民の節電志向による電力需要の減少などに伴って、増加の傾向にある出力制御ですが、その抑制に向けて、国では、2021年に取りまとめた対策パッケージをさらに進化させた、新たな出力制御対策パッケージを年内に取りまとめる予定で、現在、検討が進められているところであります。

その骨子案を拝見したところ、需要面、供給面、電力の系統面のそれぞれにおいて切れ目のない対策を講じて、特に需要面の対策に重点を置くとされており、対策の一例として、家庭用蓄電池、ヒートポンプ給湯器の導入を通じた需要の創出・シフトが掲げられ、導入を支援していくとされていますが、県としても、こういった国の対策、予算措置状況などを勘案して、対策を講じていく必要があると考えますが、前山課長にお伺いいたします。

前山カーボンニュートラル推進課長 今、御案内ありましたとおり、国では、再生可能エネルギーの出力制御の抑制に

向けて、年内に新たな出力制御対策パッケージを取りまとめる予定としております。

特に、今御紹介ございました家庭用蓄電池、ヒートポンプ給湯器は、太陽光発電により蓄電した昼間の電気を、夜間から明け方にかけてお湯を沸かす給湯器の電力に利用するということで、再エネ電力の需要創出・シフトに資する設備でございまして、来年度の国の補助制度で支援が検討されております。

県では、今年度から、国の財源を活用いたしまして、家庭や中小企業の方々向けに、太陽光発電の電力を蓄電して活用できるよう太陽光発電設備と蓄電池を同時設置する場合に支援していくところでございます。

再エネ電力がより効果的に活用されるよう、生活環境文化部などとも連携し、制度を周知してまいりたいと考えております。

また、産業部門向けには、国において、来年度新たに事業者用蓄電池の導入などを支援することも検討してございまして、先月、こちらで立ち上げました県内の主要企業等で構成する富山型GXワークショップ——民間企業にいっぱい入っていただいておりますが、こちらも活用し、国や県などの支援メニューを民間企業や関連団体へ周知してまいります。

さらに、国の予算措置等の状況を勘案し、県としても再生可能エネルギーの需要創出・シフト対策として、どのようなことができるか検討してまいりたいと考えております。

立村委員 一例として、家庭用蓄電池、ヒートポンプ給湯器を取り上げたわけでありませうけれども、それは県のカーボンニュートラル戦略を改めて拝見したところ、部門別の排出量削減目標、これが一番高いのが家庭ということになってございまして、基準年度である2013年度から、2030年度に

はマイナス62%という目標値を掲げておられます。これを達成するには相当な取組が必要であるというふうに考えております。

今後とも、課長が今おっしゃいましたように、国の予算措置状況などを注視していただきまして、本県においても、そういった制度の周知はもちろんですけれども、2月補正なども視野に入れて、県としての財政的な支援に向けた検討も進めていただければと思います。

次に、富山県総合教育会議の運営についてお伺いいたします。

高校再編の問題に関しては、現在、県立高校教育振興検討会議において協議がなされており、今年度中には報告書が取りまとめられるとのことであります。

その報告書を受けて、来年度以降、知事と教育委員会を構成員とする富山県総合教育会議の場などにおいて、高校再編の方向性を協議していくものと認識しております。

しかし、知事を一委員として位置づけ、経営管理部長が会議を進行している現在の総合教育会議の体制で、誰がどのように意見を集約するのか、私は甚だ疑問です。ただ単に互いの意見を言い合う場ならまだしも、高校再編という非常に重要なテーマの方向性を決める場になるはずです。

そもそも平成27年の地教行法の一部改正により設置が義務づけられた総合教育会議ですが、当時の文科省の通知によれば、その設置の目的は、教育に関する予算の編成、執行や条例提案など、重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会とが十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることとされています。

一般的に総合教育会議は長が主宰するものと言われます。主宰の宰は宰相の宰という字ですけれども、広辞苑によれ

ば、主宰とは、人や者の上に立ってつかさどる、全体の中心となって物事を行うこととされています。法令上は長が主宰するといった規定はありません。しかし、今ほど述べた国の通知や長が設置する、長が招集するといった地教行法の規定ぶりから見ても、選挙で選ばれ、民意を代表する知事が主宰することが法の趣旨であると考えます。

そこでお伺いします。知事がリーダーシップを発揮し、意見集約を行うために、以前のように知事が進行役を担うようにすべきと考えますが、どうでしょうか、南里経営管理部長の所見をお伺いします。

南里経営管理部長 総合教育会議は、予算の編成、執行や条例案の提出権を持つ知事と、教育行政の執行権限を持つ教育委員会が十分に意思疎通を図り、地域の教育課題を共有して教育行政の推進を図ることを目的に、御紹介いただきました地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置され、対等な執行機関同士の協議、調整を行う場として、知事の権限に属する事務との調和を図り、また、自由な意見交換として幅広く行うものとされています。

この会議の運営方法については、本県では、従来、会議の招集者であります知事とその進行を行い、教育委員の発言をお聞きする形で会議を運営されておりました。

しかしながら高校再編のみならず、いじめ、不登校の問題、教員の働き方改革の問題などの多くの課題に対応していくために、本来の会議の趣旨に立ち返りまして、知事と教育委員会とが十分に議論に専念し、より活発な意見交換が行えるよう、昨年度から会議の議事進行を、僭越ながら、知事またはあらかじめ知事が指名した者が行うとしたところでございます。

同様の考えに基づきまして、14都府県において会議の進行を知事以外の者が行っているところでございます。

高校再編につきましては、教育委員会において、県立高校教育振興検討会議を設置されまして、県立高校の再編に関する学校規模や基準などの基本的な方針等が協議されているところでございます。

この検討会議での協議状況を踏まえ、知事には総合教育会議において、十分に教育委員会との意見交換、議論を深めていただきたいと考えているところでございます。

立村委員 分かりました。この課題に関しましては、来年度、実際に総合教育会議を傍聴させていただきたいと思えます。その様子を踏まえまして、再度、見解を問うことをまた検討したいというふうに思います。

以上で、私からの質問を終わります。

庄司委員 私からは、ホームページの情報提供ということで、2問、お伺いをさせていただきたいと思えます。

皆さん、私も含めて県のホームページを常に見ておられ、検索もされておると思えます。大変情報量も多くて、なかなか検索しても思ったところにたどり着かないということが多くあろうかと思っております。

そういった中で、今、ホームページを開くと、トップページにAIのチャットボットが表示されます。AIさくらさん、これちょっと使用してみたんですけども、なかなかこれも思ったとおりの情報が出てこないんじゃないかということで、これも機能向上が必要ではないかなと考えております。

特に、富山県はデジタル化、これは総合4位になっていまして、さらに公共サービス部門で1位ということで、大変高い評価を今得ておるところでありますので、ぜひこういったチャットボットの機能の精度の向上に取り組んでいかなければならないと思えますが、山本行政デジタル化・生産性向上課長にお伺いいたします。

山本行政デジタル化・生産性向上課長 御指摘ありがとうございます。
ございます。

まず、A I チャットボットについてですが、県民の利便性向上や庁内の生産性向上を図るため、令和3年度から、問合せの多い業務等への導入を順次進めてまいりました。今現在、6業務でA I チャットボットを使っております。

今年度、適用範囲の拡大を図る観点から、県のホームページのトップページのほうに導入を行いました。この県ホームページのトップページのA I チャットボットは、実は、ちょうど1か月前、10月27日に試験的に運用を開始したところであります。

委員御指摘のとおり、これから回答精度を向上させていく必要があると認識しております。回答精度の向上のためには、問合せに対して適切な回答を登録する必要があります。このため、現在、問合せの内容や件数、また回答への満足度など、A I チャットボットの利用状況や問合せに関するニーズを把握して、適切な回答の登録を進めるために、試験運用を行っているところです。

試験運用を通じて、ニーズの高い問合せから回答精度の向上を図って、正式導入につなげていきたいと思っております。

庄司委員 試験運用ということなんですけれども、それを開いたときに試験かどうかというのは、使われる人はなかなか分からないと思いますので、これも含めて、精度の向上に向けて取り組んでいただきたいと思います。お願いいたします。

2問目ですが、その県のホームページでいろいろ検索しても、県の施策にしかかなかたどり着かないんですね。使われる方は県民であり、それぞれの市町村の住民の方々でもありますので、やっぱりしっかり窓口が届くように、

案内していかなければならないと思います。

例えば、子育て施策にしても、県の施策しか出てこないわけで、求められる情報にたどり着くように、AIチャットボットの精度の向上プラス、市町村とも連携をして、情報の共有、そういったことも必要ではないかと思いますが、山本行政デジタル化・生産性向上課長に伺います。

山本行政デジタル化・生産性向上課長 今度は御助言をありがとうございます。

委員御指摘のとおり、市町村と連携し、県のホームページのAIチャットボットに質問することによって、各市町村の支援策や相談窓口が表示されれば、県民の利便性が大変向上するものと思っております。

現在のところ、特にニーズの高い子育て支援や、移住については、外部に専用のホームページが設けられており、そのホームページにおいて県と市町村の情報連携というのを行っております。

なので、現在、試験運用を行っている県トップページのAIチャットボットについても、このような市町村連携を行っている専用のホームページも含めて、御質問に対応できるようにしたいと、回答内容の充実を準備しているところでございます。

今後は、いただいた御意見や御助言、また、試験運用中にAIチャットボットのほうに御提言等をいただいたものを踏まえて、順次、県と市町村の情報連携を行うホームページコンテンツの拡充を検討していくとともに、AIチャットボットについても、より迅速、正確な情報を提供できるように努めてまいりたいと思っております。

庄司委員 みんなで使いながら精度を上げていくというようなことだと思いますので、私も含めて、議員も県職員の皆さんと一緒に、精度の向上に向けて取り組んでいきたいと

思いますので、またよろしく申し上げます。ありがとうございました。

渡辺委員 私も、先ほど質問された立村さんと一緒に、川上委員長も、瘡師さんもそうなんですけれども、10月にコペンハーゲンのほうへ行ってまいりまして、スマートシティやデジタル化先進国、またカーボンニュートラル等々について、3日間、10か所ということで、大変ハードな視察を行ってまいりました。

私は、現在、議会運営委員長という立場もございまして、質問の場がこの委員会しかないものですから、今日はそれらを踏まえながら質問をさせていただきたいと思います。

最初に、やはり先ほど立村さんもおっしゃいましたように、デンマークのコペンハーゲンは、もう絵に描いたような北欧モデルでございまして、私は以前スウェーデンのストックホルムに、ちょうど日本でマイナンバーカードが普及される7年くらい前に視察に行きましたけれども、それよりももっと絵に描いたような北欧モデルの国だったのではないかと、このようにも思っております。

また、これもお話がございましたように、大変、福祉なんかも充実しておりますして、高負担、消費税が25%、地方所得税25%を含めて50%ぐらいの所得税ということで、この2つが大きな割合を占めております。多くの人がそういう意味で地方所得税を負担し、納得の下、皆で使っていると。

そして、コペンハーゲン在住の日本人、また外国の人に聞いても、やはり誰もが住みやすい、暮らしやすい、不安を抱えず生活ができると言う、そういう社会システムがもう出来上がっております。これを全て法令や制度が違うこの国と比べることもできないんですけれども、そして、裏づけはやはり自治体の財政が、自主財源が非常に充実して

いるものですから、ダイレクトに行政サービスを受けているということをございまして、医療費や教育費も全部無料であります。

そういう意味で、ちょっとこれを簡単にこの国の今の制度と比べるわけにもいかないんですけれども、やはり非常に人生設計も自由でありますし、学びたいときに学び、働きたいときに働くというようなことをございまして、積極的な社会政策ということがフレキシビリティな制度として生きているのではないかと、このようにも思っております。

そういう中で、最初に、成長戦略における政策の柱ということをお伺いしたいと思っております。

北欧のスマートシティーというのは、数式でいうと、ウェルビーイング掛けるデジタル掛ける環境配慮掛ける民主主義と、大変分かりやすい数式で表現をされているということをお伺いしました。この掛けるというのは、やはりコラボレーションという話ではないかと、このように理解をいたしております。

そこで、成長戦略、ウェルビーイングという議論も1年半ぐらいかけてなされまして、非常に今度の予算方針の中にも表れておるんですけれども、北欧ではやはり環境政策がエネルギー政策になっており、これが幹のところのしっかりとあると。では富山県の場合は、産業政策の幹というものは一体何なのか、これが私よく分かりません。島田戦略企画課長にまずお尋ねをいたします。

島田戦略企画課長 まず、改めてなんですけれども、富山県成長戦略につきましては、現在のような成熟社会において、GDPをはじめとする経済規模の拡大だけでは豊かさが実感できないのではないかとという問題意識の下、人口が減少し続ける社会において、今までにないやり方で新しい富山

県のさらなる発展に向けたビジョンや戦略を策定したものでございます。

このため、成長戦略では、まずは客観的指標で表せる規模の拡大だけではなく、一人一人の主観を重視いたしましたウェルビーイング、これを戦略の中核に据えているところでございます。

また、人口減少社会において、県民のみならず、本県に関わる方々のウェルビーイングを高めることで、人材の交流を活性化させる。そして、多様な人材を県外からも呼び寄せることで、次世代の新しい価値を創出する人材の育成と集積を図ることとしております。

そして、そのような人材が、基幹産業の競争力の強化、それからスタートアップの創出を推進いたしまして、本県の経済成長につなげて、ウェルビーイングの向上と経済成長の好循環、その創出を目指しているというところでございます。

このことが、成長戦略における産業政策の大きな柱ではないかと考えております。すなわちウェルビーイングと関係人口の掛け算といったところで、産業政策の大きな柱を立てているところでございます。

その上で、具体的な産業政策につきましては、まずは新産業戦略におきまして、自立した経済圏の確立、それから、県内企業のDXですとか、高付加価値化支援、それから、今ほど委員から御紹介ございましたカーボンニュートラルといった環境政策の推進、官民連携の強化や人材の育成、また、スタートアップ支援戦略におきましては、起業家の集中支援など、重点的に取り組むこととしております。

現在、新産業戦略では、ESGなど、国際標準化時代への対応ですとか、クリエイティブ人材の育成、集積、活用、こういったことを中心に議論を進めているところでござい

ます。

委員から御指摘ございましたデジタル、あるいは環境配慮に加えまして、人材育成、こういったことが主題になっているものと考えております。

渡辺委員 島田さん、今の話は、よく勉強されたというのは分かるんです。全部掛け算ですよ、その中で、例えば、産業で何があるのか。コペンハーゲンなんか行くと、風力発電、そういう会社が産業政策の柱になっているんですね、民間企業が。そこをちょっと何なのかというのを聞かせていただきたいなと。

島田戦略企画課長 今回、委員から御質問いただきまして、私もデンマークのスマートシティについて少し勉強してみたいんですけども、デンマークの産業政策で一番大事なところは、環境配慮と併せて産業成長、経済成長も掛け算して併せて取り組んでいくということかと考えております。

本県におきましても、カーボンニュートラルの推進というところを進めていきつつ、環境政策と経済成長、これを両軸として進めていくということが大事だということで、成長戦略の中でも取り組んでいるところでございます。

渡辺委員 ちょっとかみ合わないんですけども、もっと分かりやすく言うと、では、そのためにどんな民間企業をスタートアップでつくるのか、具体的に、その柱が私見えなものですから。あまりにもウェルビーイングが一步も二歩も先に出過ぎているものですから、これが0.5歩ぐらいならよかったんですけども、あまりそういうものにこだわるのではなくて、そうやって今おっしゃった全ての掛け算を、幹は何なのか、そのためのハード事業といいますか、具体的にどういうものを目指しているのか、ITなのか、それとも、カーボンニュートラル関係の、どういう企業な

のか、そこをちょっと教えてもらいたいんですけれども、
答えられる範囲で。

島田戦略企画課長 成長戦略、6つの柱で進めておりまして、
まずは立てつけから御説明します。ウェルビーイング戦略、
それからまちづくり戦略、ブランディング戦略、新産業戦
略、スタートアップ戦略、そして県庁そのものも変わって
いかなきゃいけないということで県庁オープン化戦略とい
うことをございます。

この6つの柱の全てにウェルビーイングを置いて、取り
組んでいこうというところなんですけれども、例えば、今、
委員のおっしゃられたスタートアップにつきましては、ま
ずは県内のモデルとなるIPO、スタートアップ企業を1
つつくっていこうということは、一つの目標としていると
ころをございます。

あわせて、地域の資源をしっかりと活用する、あるいは大
学発ベンチャーという部分もしっかりつくっていく、要は
裾野を広げていくというところもしっかりやっていこうと
いうことをございまして、業種はこれというものではない
んですけれども、1つ大きなモデルをつくりつつ、裾野を
広げて、かつそれをしっかりと支援していく、そういった産
業支援体制をつくっていくといったことも、併せて進めて
いるところをございます。

渡辺委員 私は、これ以上は言いませんけれども、その産業
は何なのか、具体的に何なのか、確かに葉っぱには全て何
か書いてありますよね。この幹に書いていないんですよね、
その産業は何なのか。それが何なのかということが分かれば、
間違いなく、今おっしゃっていた答えが出てくる。また、
県民にも非常に分かりやすい、こういう話になるんでは
ないかと、こう私は、この間コペンハーゲンに行っ
たものですから。

この幹に入る企業は何なのか、どういう企業を目指していらっしゃるのか。これが分かれば、葉っぱも全て、今言った掛け算も全て、生きてくるので、ぜひその議論をしていただきたいと私は思いますので、よろしく申し上げます。

それでは次の質問です。

先ほども言いましたように、北欧では、自主財源が非常に豊富なものですから、行政サービスがダイレクトに市民にいつているわけでございます。そういう意味で、私も中学校のときに習いましたけれども、地方自治体というのは昔から三割自治だという話を、学校で習ったものです。

では現在、税収をはじめ自主財源の割合というのは大体どうなっているのか、掃本財政課長にお伺いをいたします。

掃本財政課長 改めてということになりますが、自主財源は、地方税をはじめ使用料手数料など、地方公共団体が自主的に収入できる財源でございます。その割合が多いほど自立安定した財政運営が可能となります。

本県の令和4年度一般会計歳入決算におきます自主財源比率は52.1%となっております。このうち、いわゆる三割自治といわれるゆえんとなります。県税収入の歳入全体に占める割合は、コロナ禍前は25%以上で推移しておりましたが、令和4年度につきましては、国のコロナ関連の交付金が増加したことなどに伴いまして23.0%となっております。

財政運営の安定化を図るため、引き続き、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

渡辺委員 私が中学校の頃よりも、今は平時のときで、いろいろ法改正や多分制度改正もあったと思っております。平時で大体4割ぐらいなのかなと、そんなふうにも思っております。

それで、岸田総理は、あまり今人気がないですけども、私は筋を通してこられたと思っておりますよ、このコロナ禍

においても。やはりコロナ対策とかそういうものは全て、経済対策においても、補正予算で処理をされています。決して一般財源で処理はされていないので、これは非常に筋の通った財政運営をされてきたのではないかと、このように思っております。

できる限り持続可能、持続可能といいながら、やはり財政の裏づけがあって初めて持続可能という話になるわけですので、この国の形も生まれたときから中央集権的な国に変わりはないわけで、やはり自主財源ということで、本当にいろいろと努力もしていただきたいなと思えます。

それでは、次にですが、11月の中頃ぐらいから、来年度の税制大綱の議論が始まっております。平場の大部屋の議論もあれば、インナーの議論も多分今やっているのではないかと思っております。

そして、岸田総理が所得税の減税の検討を指示されていますが、税制調査会長は、1年だけだよとはっきりとおっしゃっています。その意味をどう考えていらっしゃるのか、また、所得減税が恒久的なものになった場合、減税による県への影響について、併せて南里経営管理部長にお尋ねをいたします。

南里経営管理部長 今月2日に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策で示されました、所得税と個人住民税の減税については、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として実施されるものと承知しております。

具体的には、納税者、配偶者を含めた扶養家族1人につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税で、令和6年6月から減税をスタートできるように、令和6年度税制改正において検討し、結論を得る

とされていると承知しております。

報道によれば、自民党税制調査会の宮沢会長はこれに対し、相当思い切った減税だという認識を示しておられます。減税期間については、1年ではなく、2年で7兆円減税するという結論が出るとは思えないという趣旨のお答えをされたと承知しているところでございます。

今回の、総合経済対策で示された減税措置、その規模も3兆円台半ばとされておりました、宮沢会長の御発言の趣旨としては、その財源論も含めて減税期間は1年と言及されたものではないかと思われまます。

今回の減税が行われる場合、県財政に大きな影響を与える可能性がございます。個人住民税の減収分は、全額国費で補填することとされてはおりますけれども、個人県民税が減収となり、さらに所得税の約3割は地方交付税の原資でもございますので、所得税減税による地方交付税原資の減少についても国の責任で確実に補填されるよう、全国知事会とも連携しながら、国に働きかけてまいります。

渡辺委員 これをもしやられると、本当に、先ほど少し自主財源の話をしていただきましたけれども、地方にとっては大変なことになるわけで、やはりこれはぜひ働きかけを行っていただきたい。

コロナ禍のときは、臨時交付金ということで、平時ではなかったのが相当お金は入っておりますけれども、今株などいろいろ見ていると、多分経済的には税収は伸びていくとは思いますが、やはり大変厳しい財政運営を強いられるのではないかと、このように思っております。ぜひこれはしっかりと、そんな恒久的な、長い間ではなくて、やはり1年ぐらいが、私は限度ではないかと。

それと不思議なのは、減税しても責められるんですよね。私は、消費税以外に、ここ何十年間増税はやっていないと

思っていますけれども、何か知らないけれども、テレビなどを見ていると、増税、増税と言っているけれども、意味がよく理解できませんね。

増税といったことは一回もないということも、この間おっしゃっていましたがけれども、確かに全然やっていないのに、何でこんなにたたかれるのか、私は、ちょっと理解ができないわけでございまして、多分、12月11日から14日あたりには、しっかりと令和6年度の税制大綱も出来上がってくるのではないかと考えております。

それと、南里さん、先ほど少し立村さんのほうからもお話がありましたけれども、炭素税、これは、地球温暖化対策税というのがあるんですけれども、これがカーボンニュートラルということで、どんどん減税され、税収が減ってくると、当然、別の形のCO₂を多く出すところから、少し税金を取っていくのではないかと考えておりますし、太陽光発電におきましてはFITという制度がございまして、これももう20年を過ぎてきますと減ってくるわけで、このスキームが果たしてしっかりとワークするかどうかという検討には、少し年数がかかるので、炭素税的な話というのは、まだ少し先の話にはなるのではないかと、私は考えております。

そして、やはり税制のほうは、はっきりと貯蓄から投資の促進へ、NISAなんかは典型的ですよね、若い人が積極的にやっておりますし、どんどん積立投資をしているということ。それと人への投資、これはいろんな研究開発が出て、そういう研究者の方には非常に税の優遇が出ていると。

あと、昨年、大変議論になりました防衛費の話ですけれども、税が先に決まって、防衛の話が全く決まっていないと。先にもっと、こういうことをやるからこれだけのお金

が必要なんだという話が出て初めて税というのは決まるわけで、さっきの話とやっぱり一緒なんです、ウェルビーイングと。税は1歩出ちゃ駄目なんです。0.5歩で止めておかないと、なかなかまた取られるもんだという話になるので、この辺はよく分かっているから、しっかりとその辺も踏まえて、今後やっていただきたいなど。

また、G A F Aをはじめ、国際課税も法人税の引下げ競争がございますけれども、これも、多分来年度あたりは、また強力にいろいろなものが改正されて、よくなっていくのではないかと、外形標準課税もしっかりと制度改正があるのではないかと、このようにも思っております。

そういう意味で、これから予算編成真っ最中ではございますが、ぜひしっかりとやっていただきたいのと、やはり南里部長はあまりにもワイズスペンディングにこだわるのではなく、私はやるべき投資はやっぱりどんどんやってもらいたいなど。

先ほど財政課長から話があったけれども、僕はそんな、25億円ぐらいの補正ではないような気がする。この後、もっとどんと入るような気がするけれども、あまりにもしっかりされているので、その辺が、やはりやるべき投資はどんどん、特に成長戦略関係にはどんとお金を入れていただきたいなど、私はこのように思っております。

それでは、続いてまいります。

デンマークでは、マイナンバーであるC P R、もうこれは半世紀弱前にもう入っております、生まれたときからこういう番号をもらえて、いろいろな行政サービスを受けていらつしゃると。そこで、日本ではマイナンバーカードの活用がいよいよ実施されておりますが、現在の普及率はどのようになっているのか、また、どのような用途に使われているのか、行政サービスの浸透について、中本情報シス

テム課長にお伺いをいたします。

中本情報システム課長 今年10月末時点のマイナンバーカード保有率につきましては、全国では72.7%、本県では76.0%で全国14位となっております。

また、11月12日時点での交付済みカードのうち、これは全国の状況でございますが、74.0%が健康保険証として登録され、64.6%に公金受取口座の登録がなされております。

これは、全国民のうち、57.1%が健康保険証登録を、49.9%が公金受取口座の登録をしているという状況になっております。

マイナンバーカードの用途につきましては、顔写真付きの本人確認書類であることに加えて、電子的な本人確認の手段として、マイナポータルを通じてスマホやパソコンから確定申告や子育て関連手続、引越手続などの各種手続が可能となっております。

さらに、コンビニ交付サービスを行っている自治体につきましては、全国のコンビニでの住民票の写しなどの取得や、健康保険証としての利用が可能となっております。

また、令和6年度には運転免許証と一体化されるほか、昨年度のマイナンバー法の改正によりまして、利用範囲が拡大され、今後、国家資格証や母子手帳、介護保険被保険者証等にも利用が拡大される予定となっております。

さらに、今年6月、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定をされ、マイナンバーカードの利活用のさらなる推進に向け、オンライン市役所サービスの徹底や図書館カード、印鑑登録証等、様々なシーンで利用できる市民カード化の推進等に取り組むこととされております。

マイナンバー制度は、デジタル社会における不可欠な基盤であり、様々なDXに欠かせないことから、今後ともマイナンバーカードの取得促進、利活用拡大に取り組んでま

いりたいと考えております。

渡辺委員 コペンハーゲンでは、何かもう市役所にはしばらく行っておらず、全てデジタルで、マイナンバーカードで処理をしているという話でございまして、これも一概にこの国と比べることもできないし、スタートの時期が全然違いますので、また徐々にできる限り、行政サービスもどんどんそういう形に変わっていくように、頑張っていたいただきたいなと思っております。

それでは、次に、10月23日に富山大学が高岡キャンパス内に新設をしましたアルミリサイクルの産学の連携の拠点、軽金属材料共同研究棟がいよいよオープンしました。私もこれには、令和3年当時から少し関わりを持っておりまして、当然、すばらしい施設でございますし、10年後の将来ビジョンも大変しっかりしております。そういう意味で、国立大学の産学官金の連携事業ではございますが、今後どのように連携をされていくのか、前山カーボンニュートラル推進課長にお伺いをいたします。

前山カーボンニュートラル推進課長 今、委員から御案内のございました、富山大学高岡キャンパス内に10月に竣工しましたアルミリサイクル技術実証検証ミニプラントであります軽金属材料共同研究棟は、廃アルミの不純物を除去し、より純度の高いアルミ素材を精錬する技術開発を行う施設でありまして、新たに地金からアルミを精錬するよりも、製造過程で排出されるCO₂の大幅削減につながりますことから、カーボンニュートラルの推進の観点からも重要な取組であると考えております。

アルミ産業は富山県にとって重要な産業でありまして、県においても、富山大学をはじめとした産学官で組織するとやまアルミコンソーシアムにおきまして、アルミのリサイクルを推進する取組を進めております。

具体的には、アルミをプレスする工程における電力消費量の削減ですとか、そういったところでの省エネルギー技術の開発について、今年度、富山大学と連携、協力の下、研究開発を進めております。

また、今年度、県や高岡市をはじめとした自治体ですとか、YKK APや三協アルミ、三協立山など、県内のアルミ関連企業も参画いたしまして、富山大学が主体となりまして、富山資源循環社会モデル創成に向けた産学官共創拠点事業というものに取り組んでおりまして、10月に高岡キャンパスに新設した研究棟を中心に、高品質なリサイクルアルミの実用化の技術開発に取り組んでおります。

県といたしましては、富山大学のこの軽金属材料共同研究棟をはじめとした研究拠点を中心に、産学官の取組が一層活性化することで、リサイクルアルミの高品質化、ひいてはカーボンニュートラルの推進に向けて拍車がかかるよう、サポートしてまいりたいと考えております。

渡辺委員 前山さん、まさにそのとおりなのでいいんですけども、ただ、非常に面白いのは、先ほど掛け算の話も成長戦略でしましたけれども、アルミ掛ける芸術なんですね。

アルミでつくったボールペンが1本100円、それに今度の再生アルミでつくったボールペンが1本200円、当然、100円のものを買いますよね。ところがここに付加価値が、コラボレーションで掛ける芸術ということになると、確かにあそこで面白いものを見てまいりましたけれども、何かデザインが入れば500円で売れるかもしれない。

やっぱりもう世の中はこういう発想なので、ぜひウェルビーイング、あまりにも広げ過ぎて、掛け算が多過ぎると、やはり何をやっているのか、全然大玉がないものですから、幹がないものですから、そこをもう何でもいいですよ、もうこれからという民間企業でも何でもいいということで、

ここは経済産業省も当然採択事業として関わっており、民間の視点、収益の視点も当然この後入ってきますので、これは、全く私心配しておりませんし、柴柳教授とも何回も私の事務所に来ていただいてお話をしましたけれども、これは10年後も間違いなく富をもたらす施設に私はなるのではないかと、このように思っておりますので、ぜひ、県もいろいろと接触されて、よりよいものになるようよろしく願いをいたしたいと思えます。

それでは、最後の質問でございます。

11月7日に高岡市が脱炭素先行地域に県内で初めて選定をされました。これは、現在、第4期の中心市街地活性化基本計画ということで、確かに脱炭素を取り組んでやっておりますし、最初にその資料を見たときは、これで本当に大丈夫なのかなと、こう私も思ったわけで、やはり富山大学の施設と違うのは、民間の民の視点がありません。

これでこの後、いろんな施策を展開されるのではないかと考えておりますけれども、所管が経済産業省かと思っていれば環境省でございますし、ちょっとこれじゃ弱いなど、今後について実は大変心配をいたしておりますし、本当にこの先行地域になったということが、高岡市にとっていいものになっていくのかどうか。また、富山銀行の後ろの敷地に何かいろんなカーボンニュートラルの設備が計画されているけれども、先ほど立村さんが言われたように、親しみやすい、そういう施設になるのかどうか、そういう付加価値が本当についたものになっているのか。私はこれ以上出しゃばっては言いませんけれども、大いに県のほうから指導をしてやっていただきたいなど、このようにも思っております。

また、川津さんには、随分とこの件についてもお世話に

なりました。そういう意味で川津知事政策局長に最後お尋ねをいたします。

川津知事政策局長 今、委員からも御紹介ありましたように、今月7日に発表されました環境省の第4回脱炭素先行地域の選定におきまして高岡市が申請された提案、中心市街地の脱炭素、それこそ掛ける資源循環で実現する環境と経済の両立「脱炭素未来都市高岡の挑戦」という提案であります。そちらのほうで採択されまして、本県初の脱炭素先行地域に選定されました。

選定された高岡市の事業内容は、今ほども御紹介にありましたように、中心市街地におきまして太陽光発電と蓄電池の導入の促進、大型商業施設や宿泊施設などのZEB化の推進、それから、工業団地におきましてアルミ産業と連携して、今後の大量廃棄が見込まれる使用済み太陽光パネルや発電用の架台のアルミをアルミ素材として再生して、サーキュラーエコノミーの構築を推進するという意味では、先進的な計画であるというふうに承知しております。

本県のカーボンニュートラルを推進するためには、今回採択されました高岡市の取組を推進、成功させることが、県としても大変重要だと考えております。

このため、県としては高岡市の取組を積極的に支援することとしておりまして、今週30日に開催されます高岡市のカーボンニュートラル推進協議会に新たに県職員を派遣しまして、取組をサポートしてまいりたいと考えております。

また、高岡市の計画は先ほど申し上げたような、商業施設ですとか、宿泊施設の民生部門を巻き込むとともに、工業団地も巻き込んでおるということで、基幹産業でありますアルミ産業、そちらのほうとの連携もしながら、経済循環を創出する、そういう計画になっておるという意味で、今後、県内産業の振興にも大きく寄与すると考えておりま

すので、こちらの商工労働部でもアルミコンソーシアムなんかもやっておりますし、今ほど言われたように、生活環境文化部とも連携しながら、本県産業の脱炭素投資の加速化にもつなげてまいりたいと考えております。

さらに、この高岡市の先進的な取組を今後県内の全市町村のほうにも展開していくことが重要だと考えておりまして、県では各市町村との一緒の連携会議なんかもやっておりますので、そういう場なども通じて情報を共有し、県全体のカーボンニュートラルの加速化につなげてまいりたいと考えております。

渡辺委員 川津さん、私はね、せっかくあれだけの財源が入ったのに、それぐらいで使い切れるのかというぐらい思っておりますし、膨らませようと思えば、まだまだ膨らませることができるんで、当初の計画は計画でいいですよ。ちょっと膨らませていただきたいなと強く思っておるんです、せっかく採択されたんですから。

やはりしっかりと膨らませて、いろいろ横断的に、もっともっと横のつながりを持たせて、いろいろなものに脱炭素の先進地ということをやっていたいただければ、私も大変うれしく思います。知事政策局に期待をいたしておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。

川上委員長 暫時休憩いたします。休憩時間は5分間とし、再開は11時30分といたします。

〔休憩〕

川上委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑・質問はありませんか。

大門委員 私のほうからは、少子化対策についてお伺いをしたいと思っております。

富山県の人口なんですけれども、皆さん御存じのとおり、平成10年の112万6,336人をピークにどんどん人口が減少し

てきておりまして、今の県の人口移動調査の結果を見ますと、10月現在で100万6,367人と、101万人を切りまして、もう100万人を切るまでに約6,000人、というふうに迫ってまいりました。

昨年から今までの人口減を見ますと、大体1万人の方が減少しているというような中で、恐らくこのままのペースでいきますと、来年の夏ぐらいに100万人を切るのではないのかなと思っておりまして、人口減少対策で歯止めをかけることはなかなか難しいわけではありますが、これをどう緩やかにしていくかということが、大変重要になってくるのかなと感じております。

そういった中で、富山県の子供たちの生まれる人数なんですけれども、令和4年、昨年で6,022人でありました。10年前は7,880人ということで、1年間に生まれる子供が、大体10年間で2,000人弱減少しているというようなことがあります。やはりこれだけ少子化が進むことにより、今、富山県でも話題になっております高校の再編であったりとか、警察署の再編、産科がなくなって広域化の話だったりとか、そういったことがいろいろ地域に出てきておりまして、本当にこの人口減少による社会構造の転換期を、今、迎えているのではないのかなと感じておるわけでありまして。

この少子化の原因なんですけれども、いろいろあると思っております。大変、複雑化していると思えます。結婚をする人が減っているとか、子育て環境の変化、また、晩婚化、いろいろな要素があるのかとも思っております。政府のほうでも異次元の少子化対策であったりとか、こども家庭庁をつくり、この子供を取り巻く環境に対応すべく取り組んでいます。

そういった中で、今回は、結婚しない方が増えていることに着目をして、質問をしていきたいと思えます。

現在、富山県の合計特殊出生率は1.46とされています。ただ、結婚している方だけ見ますと、子供を産んでいる方々は、そういったものはあまり変わりはないとされています。

これは全国の数字ではありますが、今、夫婦1組当たりの子供が生まれる人数は1.9人とされておりまして、これが1997年は大体2.21人ということで、夫婦1組当たりの子供というのは二人前後ということで、思ったよりも減少傾向はないということが分かります。

ただ、やはりこの結婚する方々というものが、非常に減ってきていると感じております。数字を見ても本当に明らかなんですけれども、富山県では、令和4年に結婚した方々の数が3,496組でありまして、これが10年前でありますと4,871組というような状況でして、大体1,200組の方々といえますか、組数が減少しておるということであります。

これに先ほどの1組当たりの子供の生まれる人数を掛け算してみると、大体2,000人ちょっとというようなことでして、やはり結婚しない方々の人数が子供の生まれる人数の減少に直結しているなということが分かります。

そういった中で、やはり県としても、いろんな市町村もそうなんですけれども、何とか結婚を後押しするような、婚活イベントやお見合いといったことをやっておるわけなんですけれども、富山県におきましては結婚を目的としたとやまマリッジサポートセンター（a d o o r）を運営しておりまして、令和5年10月時点でマッチング数が2,989組、婚姻者数が125組という結果が出ていて、よく議会でも話が出ておりますが、なかなか思った以上に結果は出ていないのかなという印象も受けているところでもあります。

そういった中で、11月の頭からこのa d o o rの入会登録料、2年間で1万円なんですけれども、試験的に無料化

をしています。

対象を18歳から29歳と絞っているのですけれども、無料化し始めてもうすぐ1か月という状況ですが、まずその反応はどうなのか、また、この29歳までに絞った理由も併せて、荒木課長にお伺いしたいと思います。

荒木 少子化対策・働き方改革推進課長 今月1日から、とやまマリッジサポートセンター（a d o o r）の入会登録料、先ほど委員から御紹介ありましたとおり2年間で1万円となっておりましてけれども、これを29歳以下の方については無料とする取組を試験的に実施しておりますが、昨日、11月26日時点で29歳以下の入会者は15人となっておりまして、既に前年同月の2人を上回っている状況でございます。

新たに入会された方にアンケートを取ったところ、8割以上の方から、無料化の取組が入会の後押しとなったというお答えをいただいているところです。

また、対象年齢を29歳までとした背景には、a d o o rの本年9月末現在の会員数が772人で、そのうち30代が380人と最も多く、20代は100人と最も少ない状況であったことがございます。

初婚年齢のボリュームゾーンは20代後半となっております。そして、それに向けてマッチングの可能性を高めるためには、20代の会員数を増やす必要があると考えたものです。

大門 委員 2人から15人となったということなんですけれども、2人からということなので、多く見える数字ではなく、決して満足のできる数字ではないのかなと感じております。

どちらかというところ、a d o o rに来る方というのは、結婚に本当に前向きな方が多い、そして、年齢層も普通の20代よりも30代のほうが、まさしくその会員数に表れておりますが、そちらのほうがやはりニーズとしては高い部分があるのかなと思っておりまして、何で29歳までに絞ったの

かなというふうにも感じておったわけなんですけれども、会員数を増やしていくのであれば、その29歳までに絞るのではなくて、やはりより幅広い方々に対して、そういった無料化によって入りやすい環境をつくるということも、一つ大切だと思っております。

今回、試験的に2か月間やっているわけですし、29歳までに絞っていますけれども、この結果を踏まえて今後どうするかということも、大切かと思えます。この結果を踏まえて、例えば、もう年齢制限をなしにして、入会登録料1万円を無料にするとか、そういった今後の対策もお考えにあるのか、お答えいただけたらと思えます。

荒木 少子化対策・働き方改革推進課長 現在、無料化の取組を試験的に実施しているところではございますけれども、その結果を踏まえまして、入会者数とこの取組の結果を十分分析した上で、最終的にどのように対応するかを検討してまいりたいと思っております。

大門 委員 まだ、結果を踏まえてだとは思いますが、やはり窓口を広くするという事は非常に大切なことだと思っております。特に、本当にこの少子化というのは加速度的に進んでいる部分もありますので、またそういったところを検討していただけたらありがたいです。

また、a d o o rとは別に、結婚の前段階のお付き合いや交流を目的としたT O Y A M A T C Hというサイトも、令和4年度から運営をしております。

恋愛をしている方々の人数も、やはり調べてみますと減少しているというようなこともありまして、今お付き合いをしていますか、というアンケートを全国でされた結果がここにあるんですけれども、2000年頃はお付き合いをしている方の割合が大体45%ぐらいだったんですけれども、今、これ2022年の結果なんですけれども30%を切っております。

て、29%の方々が、今、お付き合いをしておるということで、やはりその結婚前のお付き合いをしている、そういった方々がまず減少しているのかな、とっております。

そういった中で、このTOYAMATCHというものは、やはり恋愛の総量を増やすといたしますか、恋愛をする方を増やすための富山県としての支援の部分だと思っております。

サイトを見てみますと、いろいろな登録企業さんがありまして、そこで出会って、お付き合いをするということだと思っておりますけれども、そういった企業さんの無料キャンペーンとか、ちょっとした支援を受けることができる、また、婚活イベントの情報が来るといような内容であります。

そういった中で、このTOYAMATCHの利用会員数や、登録事業者数の今の状況を教えていただけたらと思っております。

荒木 少子化対策・働き方改革推進課長 結婚支援につきましては、とやまマリッジサポートセンター（a d o o r）によるお見合いの支援に加えまして、先ほど御紹介のありました、まだ結婚を考えていない若者同士が気軽に交流できるコミュニティーとして、昨年11月にTOYAMATCHを開設し、専用のホームページから出会いにつながるイベント情報の発信や、出会い・交流の場の提供に取り組んでいるところでございます。

TOYAMATCHの会員数は、本年3月末は439人でしたが、本年10月末では497人、飲食店や映画館など会員にサービスを提供する協賛事業者は前年度末の128社が153社、交流イベント等の情報を従業員へ案内するなど、自社の従業員の活動を支援する応援事業者は前年度末の57社が102社と、いずれも順調に伸びてきているところでございます。

また、交流イベントにつきましては、開設以来84件のイベントについて、TOYAMA T C Hのホームページで情報提供をしてきております。

具体的には、飲食店等での出会いイベントのほか、スポーツやバーベキュー、それから野菜の収穫などの活動を通じた出会いイベントなどでございまして、県、それから市町村、そして事業者がそれぞれ工夫を凝らしたイベントを開催しており、交流を求める県民に御利用いただいているものと考えております。

大 門 委 員 利用者さんが439人から497人と増えているというわけなんですけれども、これも結果としてはそんなに多くはないというような印象であります。

やはり、どこの県も一緒なんですけれども、行政がやっているそういった結婚支援だったりとか、出会いの支援というのは、なかなか人が集まっていないような状況にあると思っております。

先ほどの a d o o r のほうも、A I のシステムを導入したり、24時間見られるようにしたりすることで、少しずつ結果は出てきているようなんですけれども、やはり満足のような結果ではないのかなと思っております。次の手をどうするのかという、本当に悩ましいところではあります。

そういった中で、先月の議会のほうでも、私、御提案をさせていただいたんですが、各行政、県であったり、市町村であったりで、マッチングアプリというものと連携をしている自治体が増えてきております。

どちらかというところ、マッチングアプリのほうは、このコロナ禍によって利用者さんが一気に増えてきておりまして、出会いの形も変わってきており、出会いの場のランキングにおいてもマッチングアプリが、それも本当に上位のほうに上がってきているというような状況もございまして。

特に、そういった気軽に出会いができるアプリといいですか、サイトといいですか、それは a d o o r とやっぱり若干似ている部分があるなと思っておりまして、やはりそういったアプリへ人は流れていて、県の支援事業のほうには、もちろん安心して使えるというようなことはあると思うんですけども、なかなか20代などの若い利用者さんが増えてこないのかなというふうにも感じてきているところでは。

そういった中で、先日、岐阜県的美濃加茂市もマッチングアプリとの連携を始めました。実はその市長と私は同級生でして、状況はどうかと少しお伺いしましたら、まだ連携をして間もないんですけども、やはり行政とそういったマッチングアプリが連携をして、安心感が増したということで利用者さんが莫大に増えたかということ、まだそこまで結果は出ていないけれども、増えてきてはいるんだというようなお話もいただきました。

我々の世代は、昔、出会い系というものがありまして、そこに対して何か一歩ちょっと距離感があるわけなんですけれども、今のマッチングアプリというのは、本当に安心感といいですか、やはりそういったセキュリティー面でも大変安全になってきている部分もありますし、そういった部分で富山県としても連携をしていくということは、一つありなのかなと思っております。

また、先ほど、a d o o r と似ているとお話しましたが、富山県の結婚支援では、どちらかということ本当に結婚をしたい人のアプローチをする場がそこであって、恋愛の総量といいですか、ふだんの出会いを増やす、お付き合いをする方々を増やすという部分は T O Y A M A T C H であり、そのアプリとの連携になってくるのかなとも感じているわけなんですけれども、マッチングアプリとの連携につい

て、御所見をお願いできたらと思います。

荒木 少子化対策・働き方改革推進課長 民間の調査結果によりますと、昨年の婚姻者のうち、結婚相談所やネット系婚活サービス、それから婚活パーティーなどの婚活サービスを通じて結婚をした人の割合は15.4%となっておりまして、ネット系婚活サービスに限ってみますと10.8%と、コロナ禍前の2019年の6.3%から急速に伸びております。

このようなことから、委員御指摘のとおり、アプリによる婚活が身近なものになってきたと認識をしております。

県の結婚支援事業とマッチングアプリとの連携につきましては、9月議会におきまして、委員から御提案がございましたことから、現在、アプリの運営事業者や既にアプリと連携して事業を進めている自治体等に具体的な内容をお聞きしているところでございます。

今後、どのような対応ができるかしっかりと検討してまいりたいと思います。

大門 委員 ありがとうございます。

また検討していただいて、やはりこの結婚を希望する方々、出会いを求めている方々の後押しができるように、県としても対策をしていただけたらなと思います。どうかよろしくお願いいたします。

川上 委員長 ほかにありませんか。— ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳情の審査

川上 委員長 次に陳情の審査に入ります。

陳情は1件付託されておりますので、当局から説明願います。

矢野 人事課長 私からは、陳情第22号 富山県職員の労働時間についての陳情について御説明いたします。

この陳情につきましては、農林水産総合技術センターの

農業研究所におきまして、主に外での農作業の合間に職員が水分補給をしたりトイレに行ったりする時間についての、給与の支払いの精算を求めるものです。

労働時間とは、一般的に労働者がその職務に従事することを義務づけられている時間になりますけれども、地方公務員法の規定によりまして、職員は勤務時間中は職務に専念しなければならないものとされておりまして。

農林水産総合技術センターの農業研究所におきましては、業務の性質上、複数の職員が一緒に肉体労働を行いますことから、必要に応じまして水分補給やトイレ、次の作業への準備などの時間を一斉に取得しております。

トイレといった生理現象のほか、休憩室においてお茶などを飲む行為につきましては、職務に格別の悪影響を与えない限り、社会通念上も認められる行為と解されておりますので、今回の事案につきましては、職務専念義務違反に該当しないものと考えておりますけれども、くれぐれも県民の方々に誤解を与えることがないように、農林水産部を通じて注意喚起を行ったところであります。

以上となります。

川上委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これについて御意見等がありますか。——ないようでありますので、これをもって陳情の審査を終わります。

3 その他

川上委員長 以上で付議事項についての審査を終わります。この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。